

◎新潟県告示第54号

河川法（昭和39年法律第167号）第5条第1項の規定により、二級河川の指定（昭和61年4月30日新潟県告示第1302号）を次のとおり変更する。

平成31年1月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 水系名 西三川川
- 2 河川名 西三川川
- 3 変更に係る指定区間  
左岸 佐渡市大小字赤池1165番  
右岸 佐渡市大小字赤池1165番  
以下海に至る。
- 4 指定年月日  
平成31年1月18日